

### 「あきる野市子育て家庭 応援商品券」取扱店募集

市では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、子育て家庭を応援するとともに、低迷する地域経済の活性化を図ることを目的に、18歳以下の子どもがいる子育て家庭に対して、市内の事業所で使用できる期間限定の商品券を配布します。あきる野商工会を通じて商品券を取り扱う事業所を募集します。

#### ▽商品券事業の概要

・1万円分の商品券：1枚千円分の商品券10枚綴り1冊を配布します（全ての取扱店で使用できるA券4枚）、「大型店」では使用できないB券6

#### 高齢者叙勲

##### 瑞宝双光章（教育功労） 翠川好道さん

多年にわたり、教育行政に尽力されました。



##### 瑞宝双光章（教育功労） 坂上洋之さん

多年にわたり、教育行政に尽力されました。



枚。

対象世帯：令和2年7月28日現在、市内に居住し、平成14年4月2日以降に生まれた子ども1人につき1冊を配布します。

配布時期：11月中旬  
使用期間：11月中旬～令和3年2月末

▽取扱店登録資格 市内にある事業所

▽申込み方法 9月7日(月)までに申込書に必要事項を記入の上、あきる野商工会へファックスするか、直接窓口で申し込んでください。

※申込書は、あきる野商工会で配布しています。  
※あきる野商工会ホームページからダウンロードできます。

▽その他 詳しくは、あきる野商工会ホームページをご覧ください。各窓口へお問い合わせください。

▽申込み・問合せ

あきる野商工会本所（あきる野ルピア3階）：☎559・4511、FAX559・3282

\*あきる野商工会五日市支所（五日市出張所2階）：☎596・2511

・その他この事業に関する子ども政策課子ども政策係（直通518・7854）



### 乳幼児医療費助成制度(マル乳)と 義務教育就学児医療費助成制度(マル子)の 申請はお済みですか

乳幼児医療費助成制度(マル乳)は、所得の制限がありません。マル乳の医療証をお持ちでない方は、申請してください。

※有効期限が切れた医療証は、破棄してください。

▽対象

・マル乳：小学校就学前の乳幼児  
・マル子：父か母の所得(どちらか高い方)が制限額を超えていない、小学校1年生から中学校3年生までの方  
※生活保護を受給している方、心身障害者医療費助成(マル障)の医療証(負担者番号80137490)か、ひとり親家庭等医療費助成(マル親)の医療証(負担者番号81137499)をお持ちの方は対象外です。現在受けている制度を引き続きご利用ください。

※マル乳とマル子は、毎年10月1日で新しい医療証に切り替わります。現在、マル乳やマル子の医療証をお持ちの方で、10月1日以降も引き続き該当する方は、9月末までに新しい医療証を送付します。で、新たに申請する必要はありません。

▽助成内容など  
・マル乳：疾病や負傷に係る医

## 令和2年国勢調査を実施します

# 国勢調査 2020

令和2年10月1日を基準日として、令和2年国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は国内に住む全ての人と世帯を対象とした、国の最も重要な規模な統計調査であり、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的としたものです。大正9年(1920年)の第1回調査以来、5年に1度実施されています。

今回の調査は100年の節目に当たります。

▽国勢調査は法律に基づいて行われます。統計法では、正確な統計を作成するため、日本に住んでいる全ての人が、調査に協力しなければなりません(報告義務)が定められています。調査対象は、10月1日現在、市内に3か月以上住んでいるか、10月1日前後を通じて、市内に3か月以上住み続ける予定のある方です。この条件に該当すれば、住民票が市外にある方も該当します。また、生まれたばかりの赤ちゃんや、3か月以上日本に住んでいる外国人の方も調査対象です。

▽国勢調査員が訪問します。9月中旬に国勢調査員が皆さんのお宅を訪問し、「世帯主又は代表者の氏名」「世帯の構成・居住状況」をお聴きしてから

します。

※食事療養標準負担額を除く

▽申請に必要なもの はんこ、対象児童と保護者(父母)の健康保険証、本人確認書類(運転免許証など)

※その他要件で、必要となる書類があります。

▽申請・問合せ 子ども政策課

子ども政策係、五日市出張所  
市民総合窓口係(申請のみ)

調査書類を配布します。訪問する際には、新型コロナウイルス感染症対策のため、調査説明はインターホン越しに行い、調査書類を郵便受けやドアポストなどに投函します。

▽調査の回答方法 次のいずれかの方法で回答できます。

・インターネット回答：調査員が配布するインターネット回答の利用案内を「確認の上、専用サイトから回答します。

・調査票での回答：調査票に回答を記入し、専用封筒に調査票を入れて郵送してください。

・調査員による回収を希望する方は、調査員にその旨をお伝えください。

※不在の場合は、郵便受けなどに調査書類や連絡メモを投函します。

▽国勢調査を装った調査に注意してください。調査員が電話で個人情報を聴き出すことや金銭を要求することはありません。不審な場合は、市役所の国勢調査専用ダイヤルまでお問い合わせください。

染症の状況で変更する場合があります。

▽日時 令和3年1月11日(月)

・午前の部：午前11時～11時20分(10時15分から受付)

・午後の部：午後1時30分～1時50分(12時45分から受付)

\*対象：秋多中学校区、東中学校区にお住まいの新成人

\*対象：西中学校区、御堂中学校区、増戸中学校区、五日市中学校区にお住まいの新成人

▽対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

▽場所 秋川キララホール

▽その他 対象の方には、案内はがきを送付します。9月中旬に案内はがきが届かない方は、連絡してください。

▽その他 詳しくは、次のコーナーからご確認ください。

▽問合せ

調査の内容・調査票の記入方法など：国勢調査コールセンター「☎0570・07・2020(ナビダイヤル)」、☎03・6636・9607(1P電話)、9月7日(月)～10月31日(土) 午前8時～午後9時(土曜・日曜日、祝日を含む)

・調査員に関すること：市役所国勢調査専用ダイヤル(☎533・3166 午前8時30分～午後5時15分)

市ホームページ  
令和2年国勢調査



▽問合せ 総務課庶務係



※現住所が市外で、市内の小中学校を卒業し、あきる野市成人式に参加を希望する方は、連絡してください。

※マスク着用など、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力ください。

▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)